

## 加湿瓶

### 【警告】

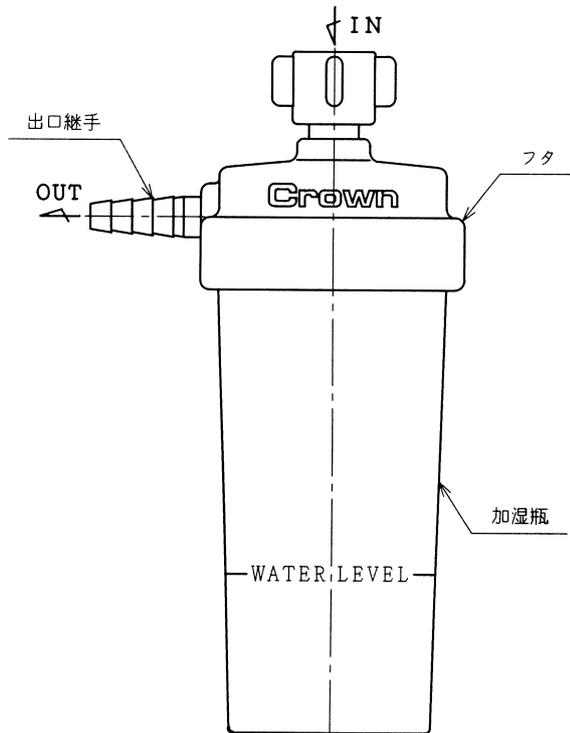
- 1.酸素ガス供給中は、火気を本製品の出口やカニューラ等の近くに近づけないこと。[酸素ガスの特性により炎を上げて激しく燃える可能性がある]

### 【禁忌・禁止】

- 1.精製水以外は、使用しないこと。

### 【形状、構造及び原理等】

#### 1.形状\*



#### 2.作動原理\*\*\*\*

瓶内に水(精製水)を入れた状態で入口部よりガスを供給すると瓶内の水を通過し水分を与えられた状態で出口部より供給される。

#### 【使用目的又は効果】\*\*\*\*

加湿瓶内の水を利用し、乾燥したガスに水分を与えて供給する。又、本製品は、圧力調整器や流量計等に接続し、主に肺疾患、酸欠、術後の再発等の患者の治療に使用する。\*\*\*\*

#### 【品目仕様等】\*\*\*\*

使用ガス：医療用ガス  
使用流量：Max.15L/min

#### 【使用方法等】\*\*\*\*

- 1.加湿瓶のフタを回して、ボトルから外す。
- 2.精製水をボトルの標準水位(WATER LEVEL)まで注入する。
- 3.ボトルにフタをしっかりとねじ込む。
- 4.接続機器に加湿瓶が垂直になるように取付ける。
- 5.出口に吸引カニューラを取付ける際は、チューブの“ねじれ”、“からみつき”、“折り曲げ”等を確認し、チューブをニップル部の根元まで差し込む。又、抜けやすい場合は、ホースバンド等により抜け防止の対策をする。
- 6.使用を止めるときは、接続機器から外し加湿瓶内の水を捨て洗浄し、よく乾燥させて保管する。

#### 【使用上の注意】\*\*

- 1.本製品に強い衝撃を与えないように大切に扱うこと。
- 2.ホース等の接続部からガスの漏洩がないことを、使用前及び使用中に確認すること。又、ネジ部やホース等の接続部に大きな力を加えないこと。気密の確認には、石鹼水(家庭用中性洗剤を10~20倍に水で薄めたもの)を使用すること。\*\*\*\*
- 3.本製品は、防水構造とはなっておりません。本製品を屋外で使用する場合には、直接雨水等の水分がかからないように適切な防滴保護の処置を行うこと。
- 4.加湿瓶に使用する水は、必ず精製水としそれ以外は使用しないこと。又、水は衛生上、定期的に変換し、加湿瓶内の水が少なくなった場合も衛生上注ぎ足しはせず、新しい精製水を入れ換えること。
- 5.洗浄の際は、ボトル等に傷が付かないように柔らかいスポンジ等を使用すること。
- 6.加湿瓶内に長時間水を入れたままの状態では、藻の発生や細菌の繁殖があり衛生上よくありません。又、フィルターが目詰まりの原因にもなるので注意すること。

#### 【保管方法及び有効期間等】\*\*\*\*

- 1.本製品は、保管する場合も強い衝撃を与えないように保管すること。
- 2.保管期間が1ヶ月以上となる場合には、ボトル内に残っている精製水を捨て洗浄し、よく乾燥させてから保管すること。
- 3.恒温状態で保管し、保管温度は-10~+50℃以内とすること。\*\*\*\*

#### 【保守・点検に係る事項】

本製品の使用後のクリーニングにおいては、柔らかいスポンジ等を使用し洗浄すること。\*\*\*\*

#### 1.使用者による保守点検事項\*\*\*\*

- 1) 本製品にガスが入っている状態で、各ねじ込み部及び、各接続部に石鹼水(家庭用中性洗剤を10~20倍に水で薄めたもの)を塗布し、ガスの漏洩がないことを確認する。
  - 2) ガス供給中に本製品から異常音がしないことを確認する。
- #### 2.業者による保守点検事項\*\*\*\*
- 1) 最低年1回以上実施することを推奨する定期点検は、購入した販売店に相談すること。
  - 2) 3年毎に実施することを推奨する定期メンテナンスは、購入した販売店を通して製造販売業者に依頼すること。

#### 【包装】

1個/1箱

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】\*\*\*\*

製造販売業者：株式会社 ユタカ 松本工場  
〒390-1242 長野県松本市和田南西原 4010-12  
TEL 0263-48-1001(代表)

緊急連絡先：株式会社ユタカ 本社  
〒146-0085 東京都大田区久が原 5-17-5  
TEL 03-3753-1651(代表)  
FAX 03-3751-5177(代表)